

2023年7月23日

広島地方最低賃金審議会 御中

郵政産業労働者ユニオン中国地方本部
広島県協議会事務局長 上関英穂

広島県最低賃金の改定決定に係る意見書

政府が打ち出した「新しい資本主義」の考え方は、従来「コスト」と認識されてきた賃金等を「未来への投資」と再認識し、企業が上げた収益を構造的賃上げによって労働者に分配し、消費も企業投資も伸び更なる経済成長が生まれ「成長と分配の好循環」が成し遂げられるというもので、その方法として、成長分野への労働移動やり・スキリングによる能力向上・生産性向上などが提起されています。豊富な経験がスキルを向上させることを否定するものではありませんが、個々の能力や性別、年齢、健康状態、家庭の事情など様々なハンディキャップが存在する中、「弱者」が一層取り残されてしまうことを危惧します。非正規労働者は2000万人を超えたといわれていますが、転職のため一旦非正規として仕事に就けばそこから延々と抜け出せない現実、子育て支援とは無縁な「若者」が労働現場にゴロゴロいる現実を目を向けるべきと考えます。

今年の春闘では、5%を上回る賃上げを実施した企業もいくつかあり大きく報道されましたが、その理由は「優秀な人材の確保」でした。中小零細は賃上げには慎重で、物価の上昇が一番こたえているはずの低所得層の賃金はそれほど上がっていないのが実情で、さらなる物価上昇が追い撃ちをかけています。

欧米では、フルタイム労働者の賃金よりパートタイム労働者の賃金の方が時給単価は高いと聞きます。単価が同じだったらパート労働者は生活できないからだそうです。「分配」のあるべき姿ではないでしょうか。育児や介護、疾患や障害は個人責任ではありません。もっと社会全体で包み込む必要があると考えます。

最低賃金は、最低賃金法や中央審議会の確認事項に基づいて都道府県ごとに決められることになっていますが、その根底には常に憲法 25 条や労基法 1 条がなければなりません。「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない。」支払い能力がないからこれ以下でも仕方がないということは許されません。可能な限り格差をなくし、「誰もが」健康で文化的な生活ができるよう政府や企業は支援をすべきです。

現在の広島県で生活していくために(自分だったら)最低いくら必要か。最低賃金審議会は、そこから議論してもらいたいと思います。

私たちは、全国どこでも同じ、時給1500円の早期実現を強く求めます。